

第42回定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月25日（火曜日）午前10時
(受付開始 午前9時)

開催場所

千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4
エイジス本社「大ホール」

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与
のための報酬決定の件

目 次

第42回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
（提供書面）	
事業報告	7
連結計算書類	25
計算書類	28
監査報告	31



Your Partner in Retail Solutions

(証券コード：4659)
2019年6月5日

株主各位

千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4

株式会社エイジス

代表取締役社長 斎藤昭生

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使できますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後6時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4
エイジス本社「大ホール」

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第42期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社のインターネットウェブサイト（アドレス<https://www.ajis.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、会計監査人および監査役が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として併せて監査を受けております。
- ◎事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社のインターネットウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置づけており、長期的に安定した収益力を保持すると同時に、企業体質強化のための内部留保を図りつつ、配当性向等も勘案しながら業績に裏付けられた適正な利益配分を持续させることを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、業績が堅調に推移し前期を上回る増益を達成できしたことから、前期末配当（普通配当50円、創業40周年記念配当5円の計55円）より10円増配することとし、1株につき金65円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金65円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、546,349,245円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的の内容を一部変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 実地棚卸サービスの提供</p> <p>(2) コンピューターによる資産棚卸システムのハードおよびソフトの開発と実施</p> <p>(3) マーケティングデータの提供と分析</p> <p>(4) 商品販売時点情報管理システムのハードおよびソフトの販売および運用の支援</p> <p>(5) 流通業におけるサポートサービスの提供</p> <p>【新設】</p> <p>(6) 前各号にかかるフランチャイズ加盟店への技術の提供と指導</p> <p>(7) 前各号にかかる機械、器具の卸・小売・保守・リースおよび輸出入</p> <p>【新設】</p> <p>【新設】</p> <p>(8) 損害保険代理業務</p> <p>(9) 不動産の賃貸、保守および管理業務</p> <p>(10) 前各号に付随する一切の業務</p>	<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 実地棚卸サービスの提供</p> <p>(2) コンピューターによる資産棚卸システムのハードおよびソフトの開発と実施</p> <p>(3) マーケティングデータの提供と分析</p> <p>(4) 商品販売時点情報管理システムのハードおよびソフトの販売および運用の支援</p> <p>(5) 流通業、製造業および生活関連サービス業におけるサポートサービスの提供</p> <p>(6) 店舗内外装工事に関する企画、設計および施工</p> <p>(7) 前各号にかかるフランチャイズ加盟店への技術の提供と指導</p> <p>(8) 前各号にかかる機械、器具の卸・小売・保守・リースおよび輸出入</p> <p>(9) 労働者派遣事業</p> <p>(10) 有料職業紹介事業</p> <p>(11) 損害保険代理業務</p> <p>(12) 不動産の賃貸、保守および管理業務</p> <p>(13) 前各号に付随する一切の業務</p>

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第30回定時株主総会において、年額2億5千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進める目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額2千5百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。なお、現在の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）であります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年3万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）または株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利となる範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、2年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）。
- (2) 対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役その他当社取締役会が定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社取締役会が定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、当社の取締役会が正当と認める理

由により、譲渡制限期間が満了する前に当社取締役会が定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

(ご参考)

当社は、当社の執行役員に対しても、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用所得環境ならびに企業収益の改善、旺盛な設備投資等により各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移いたしましたが、米中の通商問題の動向、中国経済の先行き不安など海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響により、依然として不透明な状態が続いております。

当社グループの主要顧客であります流通小売業界におきましても、可処分所得の上昇基調から売上は堅調に推移したものの、労働市場の逼迫による人件費の高騰、物流コストの上昇等の収益圧迫要因に加え、ネット通販との競争激化により引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループは2017年5月に発表した中期経営計画（2017年度から2019年度まで）の方針（国内棚卸サービス：収益力の強化による成長セグメントへの投資を加速させる。リテイルサポートサービス：商習慣を変化させチェーンストア全体の生産性をさらに高める。海外棚卸サービス：安定した収益体制と規模拡大の土台固めを行う。）をもとに事業を展開してまいりました。併せて、そのベースとなる生産性向上を目的とした従業員が安心・安全に働くことができる環境整備にも注力してまいりました。

このような事業環境のなかで、当連結会計年度の業績は、売上高27,669百万円（前期比3.0%増加）、営業利益3,778百万円（前期比16.0%増加）、経常利益3,828百万円（前期比15.7%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益2,634百万円（前期比17.7%増加）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの概況は、次のとおりであります。

② セグメントの概況

イ. 国内棚卸サービス

既存顧客同士の経営統合による取引条件の変更および棚卸実施回数減少等により減収となりました。一方、重点施策である棚卸作業の生産性（1時間あたり数量ベースのカウント生産性）の改善につきましては、新型端末機器の導入や棚卸経験者比率の向上により、前期比

15.8%増加と大きく伸長いたしました。その結果、売上総利益率が大幅に向上し、営業利益面においては、DO（ディストリクトオフィス）業務の本部への集約などにより販売費及び一般管理費が前期比で増加しましたが、前述の棚卸作業の生産性の向上によりその増加分を吸収し、増益となりました。

売上高は17,347百万円（前期比1.1%減少）、セグメント利益は3,057百万円（前期比24.5%増加）となりました。

i. 国内棚卸受託収入

棚卸サービスの売上高は、16,713百万円（前期比0.9%減少）となりました。業態別の内訳は、次のとおりであります。

（コンビニエンスストア）

既存顧客の受注減少等により、売上高は、3,628百万円（前期比4.1%減少）となりました。

（スーパー・マーケット）

既存顧客の受注減少等により、売上高は、2,437百万円（前期比0.1%減少）となりました。

（ホームセンター・ドラッグストア）

既存顧客の受注増加等により、売上高は、3,782百万円（前期比1.7%増加）となりました。

（書店）

既存顧客の受注減少等により、売上高は、663百万円（前期比6.0%減少）となりました。

（GMS）（注）

既存顧客の受注増加等により、売上高は、2,497百万円（前期比1.5%増加）となりました。

（専門店等）

既存顧客の受注減少等により、売上高は、3,703百万円（前期比1.3%減少）となりました。

ii. その他

既存顧客の受注減少等により、売上高は、448百万円（前期比8.3%減少）となりました。

iii. ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入は、185百万円（前期比2.4%増加）となりました。

(注) GMS (General Merchandise Store)

大衆実用品のうち、新機能開発品主力の総合店。いわゆる日本型大型総合スーパーであります。

□. リテイルサポートサービス

連結対象とした株式会社ロウプの売上が通期に亘り寄与したことに加え、新規出店時や店舗改装時の商品陳列業務および店頭商品補充業務の受注拡大により、前期に引き続き売上増加基調で推移しております。しかしながら利益面においては、受注体制の整備が追いつかず間接コストの増大により減益となりました。

その結果、売上高は7,616百万円（前期比8.7%増加）、セグメント利益は488百万円（前期比14.0%減少）となりました。

ハ. 海外棚卸サービス

既存顧客からの受注増加、新規取引先獲得の成果もあり売上増加基調で推移しております。利益面においては、エイジスベトナムを新規連結対象としたことが影響し減益となったものの、現地通貨ベースではエイジスベトナムを除く7社が黒字化を継続しました。

その結果、売上高は2,705百万円（前期比16.2%増加）、セグメント利益は202百万円（前期比4.7%減少）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当社グループでは、465百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。その主なものは、国内棚卸サービス事業において棚卸機器関係に121百万円および棚卸関係のソフトウェア関係等に305百万円であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

国内棚卸サービスについては、「働きがいのある職場づくり」・「生産性の向上」・「人材の確保」を重点施策とし、棚卸経験者による「棚卸のプロ集団化」をさらに促進してまいります。それらにより、収益構造を改善させるとともに、作業品質および生産性のさらなる向上を図り、競合他社との差別化に努めてまいります。また、生産性の向上については、店舗における作業効率向上のみにとどまらず、オフィス業務の生産性向上につなげるために、業務フローの再構築や一元化およびテクノロジーを活用した効率化等に併せて取り組んでまいります。

リテイルサポートサービスについては、人手不足を背景とした店舗作業のアウトソーシングニーズの高まりを的確に捉え、複数のサービスの提供により小売店舗の生産性向上に寄与できる提案・拡販を行ってまいります。また、ブレイクフィックスサービスやアセンブリサービスなど新たなサービスの提供を開始し、多様なニーズに応えてまいります。加えて、株式会社ロウプとのシナジー効果を発揮すべく新しいサービスの提案を行ってまいります。これらにより、チェーンストアおよびその周辺産業の発展を目指してまいります。

海外棚卸サービスについては、国内棚卸と同等のテクノロジーの活用を進め、さらに当社が定める統一の管理数値を用いて品質および生産性の向上に努めてまいります。それらにより、海外におけるエイジスブランドを確立し、各国内資企業など顧客網の拡充により、売上・利益の拡大を図ってまいります。また、海外でのリテイルサポートサービスの本格提供を開始し、顧客のニーズ調査・現地に適した新サービスの研究・開発を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第39期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第40期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第41期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第42期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売 上 高	23,835百万円	25,829百万円	26,870百万円	27,669百万円
経 常 利 益	2,685百万円	3,089百万円	3,309百万円	3,828百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,765百万円	2,125百万円	2,237百万円	2,634百万円
1株当たり当期純利益	193円43銭	241円34銭	254円13銭	304円55銭
総 資 産	13,617百万円	15,322百万円	17,876百万円	18,846百万円
純 資 産	9,583百万円	11,593百万円	13,600百万円	14,428百万円
1株当たり純資産額	1,085円29銭	1,301円86銭	1,524円72銭	1,690円92銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数の控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出してあります。
 2. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
 このため第39期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分	第39期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第40期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第41期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第42期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売 上 高	17,968百万円	17,977百万円	17,615百万円	17,435百万円
経 常 利 益	2,212百万円	2,532百万円	2,606百万円	3,215百万円
当 期 純 利 益	1,434百万円	1,733百万円	1,798百万円	2,253百万円
1株当たり当期純利益	157円12銭	196円81銭	204円26銭	260円47銭
総 資 産	12,147百万円	13,178百万円	14,895百万円	15,561百万円
純 資 産	8,949百万円	10,466百万円	11,956百万円	12,431百万円
1株当たり純資産額	1,016円27銭	1,188円65銭	1,357円89銭	1,478円96銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数の控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出してあります。
 2. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
 このため第39期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容等
エイジスマーチャンダイジングサービス株式会社	100,000千円	88.1%	マーチャンダイジングサービス
エイジスビジネスサポート株式会社	104,951千円	100.0%	実地棚卸サービス
エイジスリサーチ・アンド・コンサルティング株式会社	50,000千円	40.0%	カスタマーサービス・チケット
艾捷是（上海）商務服務有限公司	180,000千円	100.0%	実地棚卸サービス
AJIS (MALAYSIA) SDN. BHD.	100,000千円	100.0%	実地棚卸サービス
愛捷是（広州）商務服務有限公司	183,000千円	100.0%	実地棚卸サービス
愛捷是（北京）商務服務有限公司	190,000千円	100.0%	実地棚卸サービス
AJIS (HONG KONG) CO.,LIMITED	170,951千円	100.0%	実地棚卸サービス
AJIS (THAILAND) COMPANY LIMITED	94,160千円	84.9%	実地棚卸サービス
株式会社ロウプ	25,500千円	78.8%	広告企画
AJIS (VIETNAM) CO.,LIMITED	46,613千円	100.0%	実地棚卸サービス

- (注) 1. 上記の重要な子会社は当社の連結子会社であり、持分法適用関連会社はありません。
2. AJIS (VIETNAM) CO.,LIMITEDは、財務内容の開示をより充実する観点等から、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしたため、重要な子会社に含めております。
3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(8) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

国内、海外における「実地棚卸サービス」を主な事業としております。その他に、「リテイルサポートサービス」事業を行っております。

① 実地棚卸サービス事業

イ. 商品棚卸

利益管理・商品管理を目的として在庫金額・数量を確定するサービスです。

ロ. 資産棚卸

企業オフィス等の情報機器、設備、什器等の固定資産の有効活用と管理を目的として資産を実地調査し、データベースを構築するサービスです。

ハ. その他

主なサービスは、「スキャンチェック」で、単品棚卸システムを活用してPOSレジスターに登録されている価格と売場に表示されている価格の不一致を実地に調査するサービスです。

② リテイルサポートサービス事業

主なサービスは、次のとおりであります。

イ. 集中補充

閉店後から翌日の開店までに、品切れのない売場作りを行うサービスです。

ロ. 人材派遣

流通小売業周辺業務およびその他軽作業業務へ要員を派遣するサービスです。

ハ. カスタマーサービス・チェック

店舗における従業員の接客サービスレベルとストアコンディションを覆面調査員が調査するサービスです。

二. 広告企画・制作および運営

店頭におけるプロモーションを企画・制作・運営し、顧客の戦略的課題を解決するサービスです。

(9) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社	千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4
ディストリクトオフィス (DO)	青森（青森市）、盛岡（盛岡市）、仙台（仙台市）、郡山（郡山市）、水戸（水戸市）、宇都宮（宇都宮市）、高崎（高崎市）、さいたま（さいたま市）、千葉（千葉市）、柏（柏市）、東京（東京都新宿区）、八王子（八王子市）、横浜（横浜市）、厚木（厚木市）、新潟（新潟市）、金沢（金沢市）、松本（松本市）、岐阜（岐阜市）、浜松（浜松市）、名古屋（名古屋市）、四日市（四日市市）、京都（京都市）、大阪（大阪市）、堺（堺市）、神戸（神戸市）、岡山（岡山市）

(注) ディストリクトオフィス (DO) とは、営業所のことであります。

② 主要な子会社の事業所

エイジスマーチャンダイジングサービス株式会社	本社	千葉県千葉市花見川区幕張町三丁目7727番1
エイジスピジネスサポート株式会社	本社	韓国（ソウル特別市）
エイジスリサーチ・アンド・コンサルティング株式会社	本社	千葉県千葉市花見川区幕張町三丁目7727番1
艾捷是（上海）商務服務有限公司	本社	中国（上海市）
AJIS (MALAYSIA) SDN. BHD.	本社	マレーシア（セランゴール州）
愛捷是（広州）商務服務有限公司	本社	中国（広州市）
愛捷是（北京）商務服務有限公司	本社	中国（北京市）
AJIS (HONG KONG) CO.,LIMITED	本社	中国（香港特別行政区）
AJIS (THAILAND) COMPANY LIMITED	本社	タイ（バンコク都）
株式会社ロウプ	本社	東京都新宿区市谷左内町5番地
AJIS (VIETNAM) CO.,LIMITED	本社	ベトナム（ホーチミン市）

(10) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内 棚卸サービス	278名 (2,568名)	26名増 (552名減)
リテイルサポートサービス	124名 (2,118名)	1名増 (73名増)
海外 棚卸サービス	378名 (681名)	35名増 (111名増)
合計	780名 (5,367名)	62名増 (368名減)

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託従業員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
278名 (2,568名)	26名増 (552名減)	43.0歳	13.1年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託従業員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員には使用人兼務役員は含まれておりません。
 3. 従業員数は、当社から他社への出向社員を含まず、他社から当社への出向社員を含む就業人員であります。

(11) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	20,000千円
株式会社千葉銀行	20,000千円
株式会社みずほ銀行	20,000千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年1月17日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるエイジスシステム開発株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2019年4月1日付で吸収合併いたしました。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 28,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,405,373株 (自己株式数2,365,827株を除く。)
- (3) 株主数 2,529名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有限会社 斎藤ホールディングス	1,883千株	22.4%
斎 藤 昭 生	1,013千株	12.1%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUPPORT FOLIO)	888千株	10.6%
斎 藤 茂 男	407千株	4.9%
小 林 美 保 子	383千株	4.6%
斎 藤 泰 範	255千株	3.0%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	183千株	2.2%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	172千株	2.0%
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUST BENEFIT(PRINCIPAL ALL SECTOR SUPPORT FOLIO)	141千株	1.7%
エイジス従業員持株会	127千株	1.5%

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,365,827株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年11月22日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を取得いたしました。

- ① 取得対象株式の種類 普通株式
- ② 取得した株式の総数 400,000株
- ③ 取得価額 1,282,000,000円
- ④ 取得日 2018年11月26日
- ⑤ 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	齋藤昭生	
常務取締役	高橋一	営業本部長兼営業推進室長兼 Break fix & Assembly事業部長
常務取締役	竹之下正夫	海外事業本部長兼中国RS事業推進 室長兼東アジア統括部長兼海外事 業サポート室長 艾捷是(上海)商務服務有限公司董事長 愛捷是(広州)商務服務有限公司董事長 愛捷是(北京)商務服務有限公司董事長
取締役	山根洋行	管理本部長 エイジスコーポレートサービス株式会社 代表取締役 大連愛捷是科技有限公司董事長
取締役	福田久也	DO統括本部長
取締役	森和弘	有限会社森総研代表取締役
取締役	鈴木政士	株式会社ワールド社外取締役 株式会社ジャックス社外取締役
常勤監査役	増子泰由	
常勤監査役	鎌田陽一	
監査役	船橋茂紀	ノイエスト総合法律事務所代表弁護士

- (注) 1. 取締役鈴木政士氏は、2018年6月28日開催の第41回定時株主総会で新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役森 和弘および鈴木政士の両氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役増子泰由および監査役船橋茂紀の両氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役森 和弘および鈴木政士の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 常勤監査役増子泰由氏は、金融機関において支店長等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 2019年4月1日付にて、取締役の担当等を次のとおり変更しております。

氏名	新担当および重要な兼職の状況	旧担当および重要な兼職の状況
高橋一 人	常務取締役営業本部長兼営業推進室長	常務取締役営業本部長兼営業推進室長兼Break fix & Assembly事業部長
竹之下正 夫	常務取締役海外事業本部長兼中国RS事業推進室長兼海外事業サポート室長 艾捷是（上海）商務服務有限公司董事長 愛捷是（広州）商務服務有限公司董事長 愛捷是（北京）商務服務有限公司董事長	常務取締役海外事業本部長兼中国RS事業推進室長兼東アジア統括部長兼海外事業サポート室長 艾捷是（上海）商務服務有限公司董事長 愛捷是（広州）商務服務有限公司董事長 愛捷是（北京）商務服務有限公司董事長
山根洋 行	取締役管理本部長 エイジスコーポレートサービス株式会社 代表取締役	取締役管理本部長 エイジスコーポレートサービス株式会社 代表取締役 大連愛捷是科技有限公司董事長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役森 和弘氏、鈴木政士氏および社外監査役船橋茂紀氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役	7人 137,787千円（うち社外取締役 2人 12,900千円）
監査役	3人 25,800千円（うち社外監査役 2人 15,000千円）
合計	10人 163,587千円

- （注）1. 2007年6月28日開催の第30回定時株主総会にて承認を受けた取締役の報酬限度額は、年額2億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）です。
2. 2010年6月29日開催の第33回定時株主総会にて承認を受けた監査役の報酬限度額は、年額4千5百万円以内です。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役森 和弘氏は、有限会社森総研の代表取締役であります。当社は有限会社森総研との間には特別な関係はありません。

社外監査役船橋茂紀氏は、ノイエスト総合法律事務所の代表弁護士であります。当社は、ノイエスト総合法律事務所に所属する弁護士との間に法律顧問契約を締結しております。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役鈴木政士氏は、株式会社ワールドの社外取締役および株式会社ジャックスの社外取締役であります。当社は株式会社ワールドおよび株式会社ジャックスとの間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
森 和 弘	社 外 取 締 役	当事業年度に開催された取締役会16回中14回に出席し、主に経営に関する高い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言および提言を行っております。
鈴 木 政 士	社 外 取 締 役	就任後に開催された取締役会12回の全てに出席し、主に経営に関する高い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言および提言を行っております。
増 子 泰 由	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、主に出身分野である銀行業務を通じて培ってきた知識・見地から発言を行っております。 また当事業年度に開催された監査役会9回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
船 橋 茂 紀	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会16回中14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な意見を適宜述べております。 また当事業年度に開催された監査役会9回中8回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 22,560千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条に定める監査役全員の同意に基づく会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制ならびに運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役および使用人（以下、「当社の取締役等」といいます。）ならびに当社子会社の取締役および使用人（以下、「当社子会社の取締役等」といいます。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役は、経営理念および当社社内規程を遵守し、当社および当社子会社における企業倫理・コンプライアンスの徹底を率先して実行していきます。また、社会の変化に応じて当該各規程の見直しと改定を定期的に行い、その実効性を確保します。なお、企業倫理・コンプライアンスの徹底に関しては、当社経営企画担当部署が実施します。
- ② 当社は、行動規範・ハンドブックを策定して使用人に配布するとともに、コンプライアンスに関する教育・研修を実施します。また、当社子会社においても、これに準じた体制を構築します。
- ③ 当社は、コンプライアンス上の問題について、公益通報者保護法に対応した相談専用窓口を設置しております。
- ④ 当社取締役は、必要に応じ外部の弁護士、公認会計士等の専門家と協議し、法令違反行為を未然に防止し、かつそのために必要な措置を実施します。当社取締役が他の当社および当社子会社取締役の法令違反行為を発見した場合は、直ちに当社取締役会および当社監査役に報告します。
- ⑤ 当社社長直轄組織である当社内部監査担当部署が、本社および子会社を含めた各事業所を定期的に監査し、その結果を当社代表取締役社長および当社監査役に報告します。

(2) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、会社の重要な意思決定については必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に当社社内規程により所定の保存、管理および廃棄に関する事項を定めています。
- ② 当社取締役および監査役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できます。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理委員会を設置し、当社および当社子会社に対して直接または間接に経済的損失をもたらす可能性、事業の継続を中断、停止させる可能性、または当社および当社子会社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性のあるリスクを分析し、リスクの報告体制、対処方法等を定めます。リスク管理委員会は、定期的に、リスク分析、報告体制・対処方法等の見直しを行い、その管理体制を整えていきます。

- ② 不測の事態が発生した場合には、必要に応じて、弁護士、公認会計士等を含む外部専門家のアドバイスに基づく迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるよう努めます。
- (4) 当社の取締役および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。
- ② 当社は、迅速な業務執行と取締役会の機能をより強化するために、取締役、常勤監査役および各部署長等が出席する会議を定期的に開催し、業務執行に関する基本的な事項等に係る意思決定を機動的に行います。
- ③ 当社は、当社社内規程において、業務分掌および職務権限を定め、取締役の職務が適正かつ効率的に執行される体制をとります。また、当社子会社においても、これに準じた体制を構築します。
- (5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る当社への報告に関する体制
- 当社は、当社社内規程において、当社子会社が当社取締役会等の承認、報告を必要とする事項を定めており、当社子会社は、自社の事業の経過、財産の状況およびその他重要な事項について、定期的に当社へ報告を行うことを義務付けています。
- (6) その他の当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、当社子会社に対し、必要と認められる業務についての適切な内部統制システムの整備を行うよう指導し、業務の適正を確保します。
- ② 当社は、当社子会社から、子会社の経営上の重要事項や業務執行状況、財務情報等の報告を受ける会議を定期的に開催し、グループの連携体制を構築します。
- ③ 当社は、親子間での取引（利益相反取引）の適正および競業取引の適正を確保するため、当社取締役会で審議の上、決定しております。
- (7) 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当社監査役の職務の補助は、専任の使用人（以下、「監査役補助者」といいます。）が担当します。
- ② 当社監査役補助者の任命、異動および懲戒については、代表取締役社長と監査役会との協議の上、行います。

- ③ 当社監査役補助者は、当該監査業務に関して監査役の指揮命令に従い、各部担当取締役およびその他の使用人の指揮命令は受けません。
- (8) 当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役が当社監査役に報告するための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役は、当社および当社子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について当社監査役に報告します。当社子会社の取締役等および監査役から報告を受けた者についても同様とします。前記にかかわらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役に対して報告を求めるすることができます。
 - ② 当社は、経営理念および当社社内規程の適切な運用を維持し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について当社監査役への適切な報告体制を確保します。
 - ③ 当社監査役は、当社監査役に対する当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役の報告体制について問題があると認めた場合、取締役および取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。
 - ④ 当社および当社子会社は、上記の報告を行った当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いをも行わないものとします。
- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとしております。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社監査役が効率的な監査を実施できるよう、当社監査役と当社内部監査担当部署の緊密な連携を確保する体制を構築します。当社監査役は、当社内部監査担当部署の実態を評価して、改善の必要があると認める場合には、当社取締役会に対しその整備を求めるることができます。
 - ② 当社監査役と弁護士、公認会計士等を含む外部専門家の連携体制を確保します。当社監査役は、必要に応じて外部専門家のアドバイスを受けることができます。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

(12) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力および団体とは一切の関わりを持たず、不当要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で対応します。

(13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役の職務執行の法令および定款との適合性を確保するため、取締役会を定期的に開催する等、取締役の相互監視機能を強化するための取り組みを行うという基本方針に基づき、当事業年度において取締役会を16回開催しており、審議の充実に努めております。
- ② 企業理念・コンプライアンスの徹底を率先して実行するという基本方針に基づき、「エイジスグループ行動規範・コンプライアンスハンドブック」を当社の取締役等および当社子会社の取締役等に配布するとともに、社内研修や会議体を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施することにより、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。
- ③ 公益通報者保護法に対応した相談専用窓口のほか、当社使用人が意見・提案を直接代表取締役社長に伝えることができる「Voice Box」を2016年9月より設置しており、当社の取締役が当社の問題や現場の変化をいち早く察知できる制度となっております。
- ④ リスク発生時においても損害の拡大を防止し、最小限に止める基本方針に基づき、リスク管理委員会を2回開催し、経営リスクの分析およびリスク防止策の検討・決定・実施を行い、リスクの低減に努めております。また、「災害対策マニュアル」を整備し、緊急時の対応などについて、当社使用人への周知を図っております。
- ⑤ 監査役の職務執行につきましては、当事業年度において監査役会を9回開催しており、経営の適法性、適正性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証を行い、適宜経営に対して助言や提言を行っております。
- ⑥ 内部監査担当部署は、当社および当社子会社を対象に、内部監査計画に基づき業務監査を実施し、業務の適正化に努めております。
- ⑦ 財務報告に係る内部統制につきましては、金融商品取引法および関係法令ならびに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を実施しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目           | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
|---------------|------------|-------------------|------------|
| (資 産 の 部)     |            | (負 債 の 部)         |            |
| 流動資産          | 13,447,664 | 流動負債              | 4,346,133  |
| 現 金 及 び 預 金   | 9,152,203  | 短 期 借 入 金         | 84,973     |
| 受取手形及び売掛金     | 3,954,156  | 1年内返済予定の長期借入金     | 6,179      |
| リース投資資産       | 421        | リース債務             | 421        |
| 貯 藏 品         | 67,810     | 未 払 金             | 2,363,303  |
| そ の 他         | 273,073    | 未 払 法 人 税 等       | 765,160    |
| 固定資産          | 5,399,291  | 未 払 消 費 税 等       | 312,317    |
| 有 形 固 定 資 産   | 2,052,972  | 賞 与 引 当 金         | 454,813    |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 503,585    | 役 員 賞 与 引 当 金     | 6,647      |
| 工具、器具及び備品     | 272,805    | そ の 他             | 352,316    |
| 土 地           | 1,276,394  | 固定負債              | 72,377     |
| そ の 他         | 186        | 長 期 借 入 金         | 11,172     |
| 無 形 固 定 資 産   | 739,971    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 2,775      |
| の れ ん         | 151,153    | そ の 他             | 58,429     |
| そ の 他         | 588,818    | 負 債 合 計           | 4,418,511  |
| 投資その他の資産      | 2,606,346  | (純 資 産 の 部)       |            |
| 投 資 有 価 証 券   | 1,966,874  | 株 主 資 本           | 14,176,968 |
| 繰 延 税 金 資 産   | 244,517    | 資 本 金             | 475,000    |
| そ の 他         | 394,954    | 資 本 剰 余 金         | 492,088    |
| 資 産 合 計       | 18,846,955 | 利 益 剰 余 金         | 16,956,370 |
|               |            | 自 己 株 式           | △3,746,490 |
|               |            | その他の包括利益累計額       | 35,814     |
|               |            | その他の有価証券評価差額金     | 73,514     |
|               |            | 為替換算調整勘定          | △37,699    |
|               |            | 非支配株主持分           | 215,660    |
|               |            | 純 資 産 合 計         | 14,428,444 |
|               |            | 負 債 純 資 産 合 計     | 18,846,955 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

( 2018年4月1日から )  
( 2019年3月31日まで )

(単位:千円)

| 科 目                           |                   | 金 額        |
|-------------------------------|-------------------|------------|
| 売 売                           | 上 原 高 価 利 益       | 27,669,932 |
| 売 売                           | 上 原 總 利 益         | 19,268,088 |
| 販 販                           | 費 及 び 一 般 管 理 費   | 8,401,843  |
| 営 営                           | 業 利 益             | 4,623,113  |
| 業 営                           | 外 収 益             | 3,778,729  |
| 受 受                           | 取 利 息 金 料 他       | 20,209     |
| 受 受                           | 取 配 当 貸           | 7,543      |
| 受 受                           | 取 賃 貸             | 22,786     |
| そ そ                           | の の               | 24,503     |
| 業 営                           | 外 費 用             | 75,043     |
| 支 為                           | 払 替 差 損 用 他       | 1,427      |
| 賃 貸                           | 貸 貸 差 損 用 他       | 10,018     |
| そ 経                           | の の               | 10,930     |
| 常 常                           | 利 益               | 2,619      |
| 特 別                           | 利 益               | 24,995     |
| 投 資                           | 別 別 利 益           | 3,828,776  |
| 有 価                           | 利 益               | 5,299      |
| 証 券                           | 利 益               | 5,299      |
| 売 却                           | 利 益               |            |
| 特 別                           | 損 失               |            |
| 固 定                           | 資 産 除 却 損         | 2,346      |
| 税 金                           | 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 2,346      |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       |                   | 3,831,730  |
| 法 人 税 等 調 整                   | 額                 | 1,211,414  |
| 当 期                           | 純 利 益             | △59,784    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |                   | 1,151,629  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |                   | 45,249     |
|                               |                   | 2,634,850  |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から )  
 ( 2019年3月31日まで )

(単位:千円)

|                     | 株主資本    |         |            |            |            |
|---------------------|---------|---------|------------|------------|------------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高           | 475,000 | 492,088 | 14,826,518 | △2,463,941 | 13,329,665 |
| 当 期 变 動 額           |         |         |            |            |            |
| 剩 余 金 の 配 当         |         |         | △484,304   |            | △484,304   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |         | 2,634,850  |            | 2,634,850  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |         |            | △1,282,549 | △1,282,549 |
| 連 結 規 囲 の 变 動       |         |         | △20,693    |            | △20,693    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |         |            |            |            |
| 当 期 变 動 額 合 計       | —       | —       | 2,129,852  | △1,282,549 | 847,302    |
| 当 期 末 残 高           | 475,000 | 492,088 | 16,956,370 | △3,746,490 | 14,176,968 |

|                     | その他の包括利益累計額   |                 |               |         | 非支配株主持分    | 純資産合計      |
|---------------------|---------------|-----------------|---------------|---------|------------|------------|
|                     | その他の有価証券評価差額金 | 為 調 替 整 換 勘 算 定 | その他の包括利益累計額合計 | 合 計     |            |            |
| 当 期 首 残 高           | 85,891        | 10,374          | 96,266        | 174,925 | 13,600,858 |            |
| 当 期 变 動 額           |               |                 |               |         |            |            |
| 剩 余 金 の 配 当         |               |                 |               |         |            | △484,304   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |               |                 |               |         |            | 2,634,850  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |               |                 |               |         |            | △1,282,549 |
| 連 結 規 囲 の 变 動       |               |                 |               |         |            | △20,693    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △12,377       | △48,074         | △60,451       | 40,735  | △19,716    |            |
| 当 期 变 動 額 合 計       | △12,377       | △48,074         | △60,451       | 40,735  | 827,586    |            |
| 当 期 末 残 高           | 73,514        | △37,699         | 35,814        | 215,660 | 14,428,444 |            |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|-----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)       |            |
| 流動資産      | 9,484,744  | 流動負債         | 3,072,897  |
| 現金及び預金    | 6,805,651  | 短期借入金        | 60,000     |
| 売掛金       | 2,406,127  | リース債務        | 421        |
| リース投資資産   | 421        | 未払金          | 1,564,398  |
| 貯蔵品       | 21,070     | 未払法人税等       | 698,255    |
| その他の      | 251,474    | 未払消費税等       | 193,851    |
| 固定資産      | 6,076,862  | 賞与引当金        | 291,415    |
| 有形固定資産    | 1,964,303  | その他の         | 264,554    |
| 建物        | 491,525    | 固定負債         | 57,497     |
| 構築物       | 7,660      | その他の         | 57,497     |
| 工具、器具及び備品 | 188,721    | 負債合計         | 3,130,394  |
| 土地        | 1,276,394  | (純資産の部)      |            |
| 無形固定資産    | 581,544    | 株主資本         | 12,357,697 |
| ソフトウエア    | 371,187    | 資本金          | 475,000    |
| その他の      | 210,356    | 資本剰余金        | 489,665    |
| 投資その他の資産  | 3,531,014  | 資本準備金        | 489,480    |
| 投資有価証券    | 1,966,874  | その他資本剰余金     | 185        |
| 関係会社株式    | 1,141,245  | 利益剰余金        | 15,139,523 |
| 関係会社長期貸付金 | 235,584    | 利益準備金        | 63,500     |
| その他の      | 197,026    | その他利益剰余金     | 15,076,023 |
| 繰延税金資産    | 187,283    | 別途積立金        | 6,260,000  |
| 貸倒引当金     | △197,000   | 繰越利益剰余金      | 8,816,023  |
| 資産合計      | 15,561,607 | 自己株式         | △3,746,490 |
|           |            | 評価・換算差額等     | 73,514     |
|           |            | その他有価証券評価差額金 | 73,514     |
|           |            | 純資産合計        | 12,431,212 |
|           |            | 負債純資産合計      | 15,561,607 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損 益 計 算 書

( 2018年 4月 1日から )  
( 2019年 3月31日まで )

(単位 : 千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 17,435,718 |
| 売 上 原 価                 | 11,188,081 |
| 売 上 総 利 益               | 6,247,637  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 3,190,634  |
| 営 業 利 益                 | 3,057,002  |
| 営 業 外 収 益               |            |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 54,298     |
| 受 取 貸 物 貸 料             | 45,511     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 54,500     |
| そ の 他                   | 27,983     |
|                         | 182,293    |
| 営 業 外 費 用               |            |
| 支 払 利 息                 | 335        |
| 賃 貸 費 用                 | 22,512     |
| そ の 他                   | 1,300      |
|                         | 24,147     |
| 経 常 利 益                 | 3,215,148  |
| 特 別 利 益                 |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 4,299      |
| 特 別 損 失                 |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,591      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 3,217,857  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,025,459  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △61,106    |
| 当 期 純 利 益               | 2,253,504  |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

(単位:千円)

| 資本金                 | 株主資本    |          |         |         |          |           |           |            | 自己株式       | 株主資本合計     |  |  |
|---------------------|---------|----------|---------|---------|----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|--|--|
|                     | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金   |          |           |           |            |            |            |  |  |
|                     | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金 | 別積立途金     | 繰越利益剰余金   |            |            |            |  |  |
| 当期首残高               | 475,000 | 489,480  | 185     | 489,665 | 63,500   | 6,260,000 | 7,046,823 | 13,370,323 | △2,463,941 | 11,871,047 |  |  |
| 当期変動額               |         |          |         |         |          |           |           |            |            |            |  |  |
| 剰余金の配当              |         |          |         |         |          |           | △484,304  | △484,304   |            | △484,304   |  |  |
| 当期純利益               |         |          |         |         |          |           | 2,253,504 | 2,253,504  |            | 2,253,504  |  |  |
| 自己株式の取得             |         |          |         |         |          |           |           |            | △1,282,549 | △1,282,549 |  |  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |          |         |         |          |           |           |            |            |            |  |  |
| 当期変動額合計             | -       | -        | -       | -       | -        | -         | 1,769,200 | 1,769,200  | △1,282,549 | 486,650    |  |  |
| 当期末残高               | 475,000 | 489,480  | 185     | 489,665 | 63,500   | 6,260,000 | 8,816,023 | 15,139,523 | △3,746,490 | 12,357,697 |  |  |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計      |
|---------------------|--------------|------------|------------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当期首残高               | 85,891       | 85,891     | 11,956,939 |
| 当期変動額               |              |            |            |
| 剰余金の配当              |              |            | △484,304   |
| 当期純利益               |              |            | 2,253,504  |
| 自己株式の取得             |              |            | △1,282,549 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △12,377      | △12,377    | △12,377    |
| 当期変動額合計             | △12,377      | △12,377    | 474,273    |
| 当期末残高               | 73,514       | 73,514     | 12,431,212 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社エイジス  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 増 田 涼 恵 ㊞  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 井 上 道 明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エイジスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社エイジス  
取締役会 御中

#### 三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 増 田 涼 恵 ㊞  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 井 上 道 明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エイジスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査の計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。内部監査については、事前に内部監査室より監査計画の説明を受け、実施した監査の結果について月次監査報告書を閲覧し、必要に応じて説明を受けました。また、監査指摘事項については監査役監査において適切に改善されていることを確認しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、必要に応じて会計監査人の監査に同行し、その職務の執行状況について監視及び検証するとともに、会計監査人とも往査時に意見並びに情報交換の会合を持ちました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後とも継続的な内部統制システムの整備、運用の見直しと改善が重要であると考えております。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

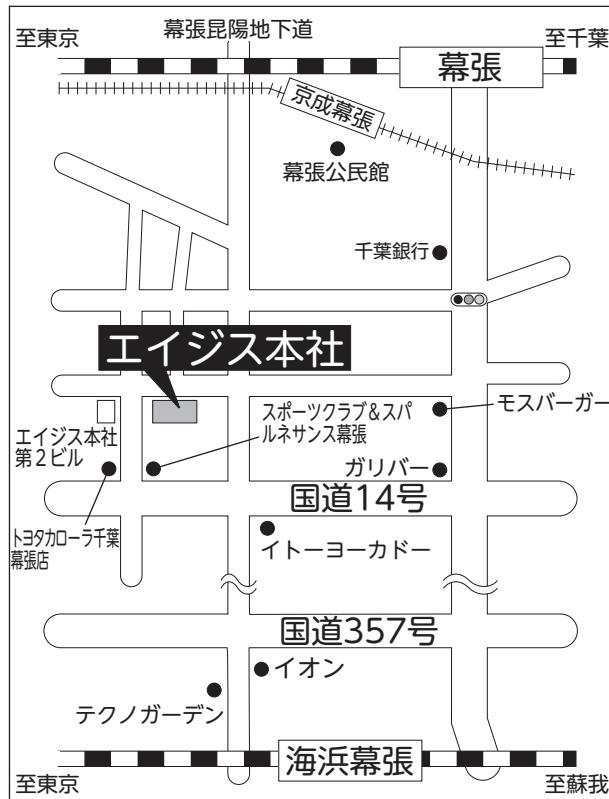
|                         |
|-------------------------|
| 株 式 会 社 工 イ ジ ス 監 査 役 会 |
| 常勤監査役 増 子 泰 由 ㊞         |
| (社外監査役)                 |
| 常勤監査役 鎌 田 陽 一 ㊞         |
| 監 査 役 船 橋 茂 紀 ㊞         |
| (社外監査役)                 |

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

**会場** エイジス本社「大ホール」  
千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4

**交通** 総武線「幕張駅」南口より 徒歩約10分  
京葉線「海浜幕張駅」より 車で約5分  
京成線「京成幕張駅」より 徒歩約7分



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。